

# 県立病院ではたらく仲間をつなぐ 病院組合ニュース

2021. 12. 15

No.138

愛知県病院事業庁職員組合  
〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1  
愛知県東大手庁舎内  
電話(052)212-8031 FAX(フーアケス)0120-930-340  
メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp  
発行責任者 谷口和希

## 第17回 定期大会開催



新規採用者は実習も満足にできない中現場に入り苦勞されたと言います。また、産休・育休者も予定より多く、時間外勤務や夜勤回数も増えて苦勞されたと思

### 安藤委員長あて

11月25日、アイリス愛知において、第17回定期大会を開催しました。(代議員定数57名のところ、出席36名、委任状提出20名、欠席者1名) 大会では、報告として、2021年度の活動、会計中間決算(監査)、選挙管理委員会、議案として、2022年度運動方針、予算、各種委員会委員、組合員表彰などについて提案し、質疑は出ず、賛成多数で承認、可決されました。

このような状況下でも、コロナ専門病院の県立愛知病院への職員の新異動、名古屋空港の新型コロナウイルスワクチン集団接種、利用者が全くいかなかった入院待機ステーションなどに職員を出張させる状況になり、病院事業庁へ何度も「現場は大変だ」と伝えてきました。それなのに病院事業庁は、知事部局が愛知県人事委員会の勧告により期末手当を減らす提示をするなど、現場を思っていない。地

方公務員である以上、人事委員会の勧告尊重は仕方がないことと思はれますが、病院職場の現状を理解する人がいないことは残念です。病院事業庁の中期計画に影響する改定のガイドラインは2020年夏頃にまとめられ公表予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で先延ばしされています。今年12月公表される見通しですが、依然、公表時期は確定していません。病院事業庁も新たな黒字となる中期計画を策定すると思はれます。あくまでも黒字となる中期計画を策定することになると思いますが、人員増を含め、組



安藤委員長(当時)

合員が働きやすい職場環境とするような組合活動を継続する必要があります。そのためにも今大会の報告・議案の内容に限らず、代議員の皆様が活発な意見・討論が必要ですのでよろしくお願い致します。

### 県連連合 第17回定期大会

11月25日、ウイールあいちにて県連連合第17回定期大会が開催されました。病院組合からは、25名の代議員が出席し(定数38名、委任状提出11名、欠席2名)、今年度の活動等の報告、来年度運動方針等の提案が承認、可決されました。

## 役員紹介①



★執行委員長  
谷口和希

組合員のためがんばります  
よろしくお願ひします

(精神医療センター・看護師) 執行委員長に選出された谷口和希です。2017年から精神医療センターに入職し、2020年短期間で役員活動をしてきました。今年も引き続き活動していきます。コロナ禍の中、様々な困難に直面し、業務に支障をきたしている状況です。組合員各位の健康と安全を第一とし、業務の円滑な実施を図ります。また、組合員の福利厚生についても努めます。よろしくお願いいたします。

## 病院組合レク、今年はレゴランド!



11月7日(日)病院組合レク「レゴランド・ジャパン(現地集合・現地解散プラン)」に組合員とその家族91名が参加しました。好天にも恵まれ、まるでレゴの世界に迷い込んだかのような、非日常的なレゴのカラフルな世界に子どもたちは大喜び。併設する水族館「シーライフ名古屋」では、タバコの吸殻やプラスチックごみが海に流れ出ると海の生物は困ってしまうよという展示があり、子どもたちも環境について勉強になったのではないのでしょうか。組合オリジナルの「謎解きゲーム」では頭も使いながら答えを探し回り、久しぶりに家族で楽しんだ1日となりました。



レゴブロックで作られた名古屋の名所! 後方の高さ60mタワーとレゴランドホテルとの対比がいいね!



クラゲかな? 水中を漂うプラスチックごみはクラゲに見えちゃう? ウミガメが間違えて食べたらいへんだよ!!

るわけでないことと、また、現在とられてい  
るオンコール体制を待  
機命令と捉えるかどう  
かの整理とのことで、  
出勤すれば時間外手当  
の支給対象となること

ことでした。小児セン  
ターは3次救急をして  
おり、エクモなどの管  
理はMEが行っていま  
す。MEがないと安  
全な機器が提供出来な  
い旨を事業庁へ伝えま

した。なお小児センタ  
ーのMEは人員増が第1  
希望で、人員要求の結  
果を見ながら今後の対  
応を考えていきます。  
「薬剤師の特殊勤務  
手当」は、知事部局に

も病院があるため、知  
事部局との調整もある  
とのことでした。  
「年休の目標14日」  
については、研修や産  
休などで勤務者が少な  
くなるため、その分の  
人の補充をお願いしな  
いと年休の目標を達成  
するのは難しい旨を事  
業庁へ伝えました。  
「職員用駐車場の確  
保」は患者さん用の駐  
車場も不足している病  
院もあることを含めて  
確認をしました。事業  
庁の第一声は予算を含  
めて難しいとのこと  
でした。必要に応じて検  
討とはどういうことか  
確認すると、職場から  
こういう声があるかと  
のことです。



役員ありがとうございました



要求内容	回答
(3) 病院事業庁として、知事部局と同じ年休の取得目標14日を取得できる環境作りを促進させること。	病院事業庁においても、年次休暇の取得目標を知事部局と同じく14日としており、取得が促進されるような取組を推進していきたい。
(4) 夏季休暇の取得が推進されるような環境整備に努めること。	取得が促進されるような取組を推進していきたい。
(5) 育児短時間勤務者や育児時間・部分休業利用者が時間外勤務を行ったときは、時間外勤務手当の申請ができるようにして手当を支給すること。	時間外勤務については、事前命令・事後確認に基づき適正に管理することが重要である。
<b>5 その他の要求</b>	
(1) 病院の職員が働き続けていくために、院内保育所(24時間・病児保育・小学校始期までの利用)の整備を早急に行うこと。 また、対象者は、病院勤務職員とすること。	院内保育所の整備については、医師、看護師の確保・定着対策の一環として必要に応じて進めているところである。
(2) 組合員に経営状況を把握してもらうために、組合に対して随時経営状況を説明すること。	必要に応じて行っていきたい。
(3) 職員用駐車場が不足しているため、民間駐車場の借り上げも含めて、職員用駐車場を確保すること。	必要に応じて検討していきたい。
(4) パーク・アンド・ライドの観点を踏まえ、駐車・駐輪料金の支給を図ること。	現状どおりとしたい。
(5) 業務に支障のないように、パソコンを購入・更新すること。	業務に支障のないよう、検討していきたい。
(6) ハラスメント対策について、職員が相談しやすい対応窓口を設置し、相談があった場合には適切に対応ができるよう、必要な体制の整備を行うこと。	相談窓口について、改めて職員へ周知していきたい。

「職員用駐車場の確保」は患者さん用の駐車場も不足している病院もあることを含めて確認をしました。事業庁の第一声は予算を含めて難しいとのことでした。必要に応じて検討とはどういうことか確認すると、職場からこういう声があるかとのことです。

2021年度、本部執行部として活躍していただきました。  
(上段右から)

○執行委員・拡大執行委員

- 安藤 京一さん(精神医療センター)
- 黒川 淳平さん(小児センター)
- 土屋 秀行さん(がんセンター)
- 富 秀和さん(がんセンター)
- 下出 貴仁さん(小児センター)
- 中村 正喜さん(精神医療センター)
- 加藤 大貴さん(本庁)
- 竹内 茉莉さん(小児センター)
- 谷口 武司さん(がんセンター)

○監査委員

- 小出 博孝さん(精神医療センター)
- 成田 知己さん(本庁)

※写真掲載なし

# 令和4年度当初予算計画に関する統一要求回答 厳しい回答の中、コロナ専門病棟の調整数引き上げを検討へ!

要求内容	回答
<b>I 統一要求</b>	
<b>1 人員・組織・機構に関する要求</b>	
(1) 認定・専門の有資格者が専従として活動するため、定数を増員すること。	がんセンターでは、専門看護師・認定看護師の診療報酬上の役割を考慮し、定数化しているところである。
(2) 正規職員、常勤再任用職員から非常勤職員、短時間再任用職員へ見直す場合は職員への負担とならないようにすること。	再任用職員及び一般職非常勤職員等の配置については、業務量を勘案し適切に対処していきたい。
(3) 育児短時間勤務等について、本人が取得しやすい職場づくりをするともに、他の職員へ負担とならない人員配置とすること。	育児短時間勤務等に伴う短時間勤務職員の任用等により、業務への支障がないよう努めていきたい。
(4) 年度途中の産休・育休に伴う代替職員を速やかに配置すること。 また、男性の育児休業等の育児参加環境をより促進させるため、年度当初から過員配置すること。	年度途中の産休・育休に伴う代替職員については、患者数の状況も勘案しながら確保に努めていきたい。
(5) 全看護師長の職務を課長補佐級とすること。	要求があったことは承知する。
(6) COVID-19患者及び感染疑い者の受け入れ時ににおける人員の増員をすること。	要求があったことは承知する。
<b>2 賃金・手当に関する要求</b>	
(1) 特定行為看護師や専門・認定の資格者について手当を新設すること。	現状どおりとしたい。
(2) 手術室勤務看護師に危険手当を支給すること。	現状どおりとしたい。
(3) 新型コロナウイルス感染者の受け入れ病棟に勤務する職員の調整数を愛知病院と同等とすること。	新型コロナウイルス専用病棟に勤務する職員の調整数の引き上げについて、今後、検討していきたい。
(4) 小児センターの臨床工学技士に待機手当を支給すること。	現状どおりとしたい。
(5) 小児センターの薬剤師に対する特殊勤務手当を支給すること。	当面、現状どおりとしたい。
<b>3 昇任・人事評価制度に関する要求</b>	
(1) 評価結果のフィードバックについては、必ず管理職が面談を行い、評価者の一方的な伝達とせず、十分な説明を行うとともに、被評価者の意見も聞くなど納得が得られるものとし、職員の確実な人材育成につながるものとなるようにすること。	職員の人材育成につながるよう適切に対応していきたい。
<b>4 時間外勤務、休暇の取得に関する要求</b>	
(1) 院内研修・会議については、勤務時間内にあること。	職員の心身の健康の保持やワーク・ライフ・バランスの推進を図るためにも、時間外勤務の削減に努めていきたい。
(2) 時間外勤務削減のため、事前命令・事後確認を徹底し、時間外勤務手当の完全支給を行うこと。	職員の心身の健康の保持やワーク・ライフ・バランスの推進を図るためにも、時間外勤務の削減に努めていきたい。 なお、時間外勤務については、事前命令・事後確認に基づき適正に管理することが重要である。

11月11日、病院事業庁  
交渉から、令和4年度当  
初予算計画に関する要求  
「統一要求」の回答があ  
りました。

昨年と同様の厳しい  
回答の中、「新型コロナ  
ウイルス専用病棟の  
調整数の引き上げ」に  
ついて、検討してい  
たいとの前向きな回答

が出ました。  
しかし、同じく新規  
で要求した手当につ  
いては、厳しい結果とな  
っています。  
「手術室勤務の看護

師への危険手当」は、  
外来や病棟でも血液曝  
露や針刺しなどのリス  
クがあること、また、  
他県では2県でしか手  
術室勤務の手当が支給

されていないことが理  
由でした。  
「小児のMEの待機  
手当」は、麻酔科医や  
手術室看護師と異なり、  
MEは必ず呼び出され